

## 令和7年第6回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和7年6月25日(水)
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員3名  
会長  
第8番 小西 桃悦  
会長職務代理者  
第7番 遠藤 光浩  
委員  
第1番 赤井 利智子                      第2番 伊藤 清彦  
第3番 加藤 真崇                      第4番 菅野 眞一  
第5番 佐藤 孝市                      第6番 中村 春美  
農地利用最適化推進委員  
西部区域 熊谷 俊彦  
中部区域 大場 幸一                      東部区域 郷古 正夫
- 4 欠席委員  
北部区域 大橋 礼子
- 5 議事  
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員  
事務局長 千葉 一紀                      事務局長補佐 千葉 泰弘  
副主幹 佐藤 勝美                      主事 遠藤 和
- 7 欠席職員  
農地係長 白岩 匡司                      主査 北野 佑樹
- 8 開会 午後2時00分
- 9 総会の概要

### 事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員8名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和7年第6回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は3名出席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

### 会長

～会長挨拶～

### 事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお願いしま

す。

#### 議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第4番 菅野眞一委員と第6番 中村春美委員を指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

#### 事務局

それでは農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、下記のとおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で1件でございます、転用目的は駐車場、地目は田で面積は93㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

届出者は表に記載のとおりです。

届出地は、大代五丁目、登記地目及び現況地目は田、面積が93㎡で、賃借権の設定はございません。転用地目は雑種地となっており、開発の許可は必要ございません。受理年月日は令和7年5月14日です。

報告は以上となります。

#### 議長

現地確認を行った東部区域担当推進委員より報告願います。

#### 東部区域担当推進委員

周りを住宅地に囲まれている市街化区域内農地であり、転用に問題はないことを確認しております。

#### 議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは報告第1号を終了します。

以上で報告事項を終わります。

#### 議長

続いて議案審議に移ります。

それでは議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明願います。

#### 事務局

それではお手元の資料8ページを御覧願います。

農地法第3条の規定による許可申請が1件ございました。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。申請地は留ヶ谷一丁目、登記地目は田、現況地目は畑となっております。面積は783㎡で、合計面積も同様です。

賃借権の設定はありません。権利の種類は売買による所有権の移転であり、申請事由は譲渡人が経営規模の縮小、譲受人は経営規模の拡大となっております。

続いて、別紙資料3、農地法第3条調査書をご覧ください。

調査書に記載のとおり、今回許可申請において、全ての項目に該当がないことから許可に当たって問題はないものと判断します。

以上、ご審議願います。

#### 議長

質問等がありますか。

(なしの声)

それでは許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは議案第1号については許可することに決定します。

以上で議案審議を終わります。

続いて情報提供等に移ります。

事務局より説明願います。

#### 事務局

お手元の資料9ページの「7 情報提供等」を御覧願います。

(1)農地中間管理事業の経過報告についてでございますが、4月総会において承認いただいた60件については、中間管理機構での処理が終了し、公告まで完了しました。

また、このほかに2件新規での希望があったため、現在機構へ契約書の作成を依頼しているところでございます。その他については、出し手の死亡により契約破棄となったものが1件追加されまして、合計が3件となっております。あわせて、当事者の処理が未了で事務局に返送されていないものが1件減りまして、合計4件となっております。

また、昨年度から継続して、相続協議中のため契約不可となっていたものが変わらず8件ありますが、こちらは、相続が完了し次第、当事者の希望を受けて再度手続きを行っていきたいと考えております。

次に(2)活動記録についてです。

先月お話ししておりましたが、今後は皆様から輪番制で直接報告をいただく形に変えていきますので、委員の皆様から活動内容について報告いただきたいと思います。

それでは先月お話ししていました通り、今月は赤井委員から活動報告をお願いします。

～委員による活動内容報告～

#### 事務局

ありがとうございました。

これからもみなさまが日々の中で行っております農業委員会としての活動について、活動記録に記載の方、よろしく願いいたします。

続いて、来月の活動記録の報告についてでございますが、7月総会においては農業委員からは伊藤委員、農地利用最適化推進委員からは大橋推進委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

情報提供等については以上となります。

#### 議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

#### 事務局

それでは事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、7月25日（金）午後2時から、北庁舎401会議室で行う予定としておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、閉会といたしますので、会長職務代理者より挨拶をお願いします。

#### 会長職務代理者

本日は大変ご苦勞様でございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。

閉 会 午後3時05分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年6月30日

令和7年第6回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ㊟

署名委員第4番 菅野 眞一 ㊟

署名委員第6番 中村 春美 ㊟